

令和3年度 第1回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時:令和3年11月19日(金) 午後3時～午後5時
場所:生涯学習センター研修室1

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

(1)【報告事項】令和2年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

発言者	質疑内容等
○会長	それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、次第としては、4の議事ということで、今日は報告事項2点、それとその他ということになっております。それでは、まず最初に、報告事項「令和2年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」を案件いたしたいと思います。まず、事務局のほうから、ご説明をお願いしたいと思います。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	ありがとうございました。今事務局の方から令和2年度の進捗状況報告等、追加の資料に基づいた説明がございました。皆様のほうからご質問、ご意見等ございましたら、挙手をしてご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。
○委員	「児童生徒安全対策事業に」について、避難の車のステッカーを配布して、業者で貼って、市内で安全対策に取り組んで、私も第3か第4の包括支援センターが避難の車ということで、これは別のステッカーかもしれませんが、貼ってあります。どのくらいの台数が会津若松市内にあるのでしょうか。ひと昔前だと避難の家というものがありました。今は避難の家は、そんなないと聞いていたので、子どもが怖いというときに駆け込むような、車でも何でもいいんですけど、周知徹底をされているというお話なんです。どのくらいの数が動いているのかなと思いましたが、いかがでしょうか。
●事務局	学校教育課でございます。具体的に何台というのは把握しておりません。申し訳ありません。のちほど確認させていただいて、報告いたします。
○委員	子どもの安全というのはとても大事なので、これからもっと広めていただきたいなと思っています。
○会長	他はどうでしょうか。
○委員	今、避難の車ということでしたが、私たちもよくみかけますが、避難の車というのは、どういう役割であのステッカーが貼ってあるのかなと思ひまして。子どもが学校にいれば、おそらく学校でわかることだとは思いますが、一般市民としては、ちょっとわからないので、避難の車が走っているのはわかるのですが、どういう働きなのか、教えていただければと思います。
●事務局	避難の家は、子どもたちが事件や事故に巻き込まれそうな時に駆け込むところ、避難の車は、それにプラスして、おそらく、そういった子どもたちの見守りの意味も含めて、何かあったときに助けを求められる車で、防犯の役目を果たしていると思います。つまり、家はその場において駆け込むところで、避難の車は動いている避難場所といったものではないかと考えております。
○会長	他いかがでしょうか。
○委員	待機児童についてなんです。潜在的待機児童が、年度末時点で61人いらっしゃる。そのうち11名は求職活動中のため、お仕事されていないのかなと考えますが、50名の方は、お仕事をされていると考えますが、その子どもはどうしているのか。そういったところがわかれば、教えていただきたいと思ひます。
●事務局	育休延長をするためにという方もおいでになりますが、潜在的待機児童には、そういった育休延長の方については、基本的に含まれていないので、正式に50名の方が実際に保育所のほうをご利用いただけない状況でのお子さんさんが、どのようになっているかとい

	うのは、具体的な状況までは把握していないのが実情ですが、同居するおじいちゃん、おばあちゃんがいる場合については、そちらでみていただいているのが、ひとつあるのかなと考えているところです。
○会長	他、委員の皆さま、いかがでしょうか。
○委員	資料1-2の1ページ目の、「保育施設及び地域型保育事業」の令和2年度のグラフの中で、2号3号は利用定員数を入所児童数が、上回っているということですか。
●事務局	③の2号3号の利用定員数と、それよりも⑤の入所児童数が、定員を超えているということでのお話でよろしかったでしょうか。
○委員	174人 2号について、定員を超えているということでもよろしいですか。
●事務局	はい、こちらの方は、⑤の方は、実際に保育所、認定こども園等をご利用いただいている児童の数になっておりまして、174名、3号では84名が定員を超えている人数になりますが、こちらは各施設の方で、基準を満たした面積とか、先生の配置の数とか、そういった基準を満たしたうえで、定員を超えて、多く、ご利用の方の受け入れの方をいただいているということでございます。
○委員	先生の数は。
●事務局	配置基準通りの、先生を配置できたうえで、ということになります。
○会長	他はどうでしょうか。
○委員	「乳児家庭全戸訪問事業」のところの、右側の今後の方向性で、孤立するリスクが高い家庭であると推測されることから、子育て支援センターとの連携を強化していくと書いてありますが、子育て支援センターは、たぶんお母さんが子どもを連れて行くところですね。そこに孤立しがちな方が積極的に行ってくださいね、と保健師とかが言うということなのか、その辺の内容を教えていただけたらと思います。
●事務局	健康増進課です。乳児家庭全戸訪問として、例えば、ハイリスクとか、悩みを抱えているお母さんとか、そういったところへは、保健師が、それから専門職ということで健康増進課の方から、訪問をしています。ただ、そのお母さんが、乳児家庭全戸訪問というのは、生後4か月までの間ということで実施しておりますので、それ以降になりますと、やはり地域の中で子育てをしていくことになりますので、子育て支援センターの方との、連携ができるような体制を、この4か月間の乳児家庭全戸訪問の間に作っていきけるような支援を、健康増進課としては行っていきたい。やはり、顔の見える関係になりますと、子育て支援センターというのは、地域の保育施設のご協力をいただいておりますので、お母さんが例えば幼稚園に行く年齢になるとか、保育所に行く年齢になるとか、そういったときに、気軽に相談にいたり、そういったところと連携して保育ができるように、こちらといたしましては、支援を行っていくということでございます。
○委員	実は私たちホームスタート事業というのをやっておりまして、ホームスタート事業というのは、そのお宅に、孤立しがちな家庭に訪問していくので、ある意味、子育て支援センターに行けないという人のところに、こちらから訪問するという事業をしています。それだと、4か月の子どもという、イメージつきますが、子育て支援センターに、行きたくてもいけない状態の、孤立しているお母さんは、連携はどういう風に具体的にはどうするのか、と思ったので聞いたのですが、私たちの事業とその辺のことを一緒にできたらなと思います。
●事務局	ありがとうございます。よろしく願いいたします。
○会長	他はどうでしょうか。
○委員	今の続きで、民生委員も各地区にありますので、ぜひ利用してください。近所のおばちゃん、おじちゃんとして対応いたしますので、よろしく願いいたします。
●事務局	ありがとうございます。
○委員	2つ質問があります。25ページの(3)子どもの遊び場の整備の(2)、こども保育課のところ、事業概要のところの1番下の児童館機能や中高生の居場所等、施設のあり方について、検討していきますということですが、私、少年センターの補導員もしていますが、最近、カラオケボックスにも、公園にも、子ども達の姿が、あまり見受けられなくなってきました。これからは、中学生の居場所が、若松には皆無と言っていいほどだと思います。お願いです

	<p>が、将来的には、町内に1か所ぐらい、中学生がほっとする場というか、そういうのを設けていただけるような施策というのをさせていただきたいと思います。コロナ禍のもとで、子どもの自殺がかなり増えていたり、引きこもりとか、2011年以降には不登校の生徒・児童がかなり、2011年までは少しずつ減ってきてたんですが、増加してきているんですよね。コロナ禍のもとで、また増加してきています。小学生だったら子どもチャレンジとか、そういう色んなところの居場所があるんですが、中学校になると、まったくなくなってしまふ。それで、県の児童委員の会議の時に、2002年にオーストラリアに訪問した人が、駆け込み寺、子ども用の駆け込み寺、自殺がものすごくオーストラリアでは増えてたそうなんですけど、今、日本がそうなんですけど、そういう駆け込み寺みたいな居場所を、かなり国の方で作っていたというお話があるので、これからたぶんそういう孤立した家というか、そういう家のお子さんが、勉強する場所も家ではちょっと無理だとか。そういうお子さんは、図書館、この稽古堂の図書館の勉強スペースをご利用になったり、コンビニのすみの方に、今、設けたりしてるんですけど、やはりホッとする場所っていうのをこれから作っていただきたいんですけど、やはり市の方で、私はただの町内のおばちゃんなので、私がかんばろうなんていうわけには、できないものですから、そういうのをお願いしたいということが、1点です。</p> <p>あとは、49ページ50ページの中で、みんなで子育てを支援する環境づくりの推進の中で、2番の子どもの権利を尊重する意識づくりということで、2つお話があります。コロナ禍のことで各種の暴力防止プログラムというのも難しいと思いますけども、ウィズコロナで、それもやりながら活動していく時代になっております。昨年、この会議で、脱線しますが、高齢化率が会津若松市では31パーセントくらいとなっているので、ぜひ小学校で、毎年同じ学年で、会津美里町のように、認知症サポーター養成講座を行ってほしいという話をしたと思いますが、今年になって色んなところで推進していますが、今年は少し増えたと、包括支援センターのほうから報告を受けました。子どもの人権ということで大事なことですし、昨年、子ども家庭課だったと思いますが、DV防止の研修会に出させていただいた時に、デートDVというんですか、この研修で、その時は素晴らしいと思うんですけど、忘れてしまうんですけども、そのデートDVというのを、新潟市の方では、毎年、中学生で同じ学年に研修会を行っているそうです。学校教育の現場でかなり難しいと思うんですけど、1時間ぐらい、子どもたちに対して、人権とか男女共同というお話とか、時間を設けていただきたいという私の希望なんですけど、暴力する相手の加害者プログラムをやればいいのかと質問したときに、DVの、大人になって加害者プログラムを受けても、本質的に意識を変えるというのは、大人になっては難しいというご意見をいただきました。やはり中学生の頭の柔らかい時に、人権とか自分の心と体を大事にするプログラムという、CAPやデートDVという言葉でいいかどうか、わからないですけど、学校教育課から学校現場の方におろしていただきたいという希望でございます。</p>
○会長	これは、基本的には希望じゃなくて、要望ですよ。今、大きく2つほど、細かくいうとありますが、今の要望につきましては、しっかりと受け止めていただければと思います。他はどうでしょうか。
○委員	「公園の維持管理」について、今、扇町のところで、1号公園というかなり大きなところで、公園として、整備されているところですが、名称が1号公園となっていますので、地域だったり、周辺の子育て世代は、遊具がくるんじゃないか、と期待していますが、おそらく、その区画整理事業の一環として、遊具はおかないという話を聞いてますが、子育て世代は、非常に期待をしています。地域の育成会も、市長の声を聴く会や議員の声を聴く会に参加して、話してみようという話もでてはいるんですけど、保護者会連合会の会長を仰せつかってまして、立場上、何ができるのか結構聞かれますが、今みたいな答えしかできません。そういった、遊具については、検討されているんでしょうか。
○会長	答えられる範囲で、事務局お願いします。
●事務局	本日主管課がないものですから、はっきりとはお答えできませんが、扇町については、公園等について、検討していると聞いています。ただ最終的にどんな形になったのかというのは、主管課でないといけないので、進捗状況は、こども保育課の方から主管課の方へ確認させて、情報提供させていただくということで、よろしいでしょうか。
○委員	はい。
○会長	他はどうでしょうか。
○委員	同じく、私も公園について聞きたかったんですが、今6歳と4歳の子ども2人いて、扇町の方に住んでいるので、毎日そこを通るたび息子たちが、何ができるのかな、と楽しみにしているんですが、親としては、こう、何も無いのかなと思いがらいるんですけども、今ある公園は、何も無い公園ばかりなんですよ。近くのまんまーじゃの所とか、川を挟んだ向かいのところも何も無い。砂場であったり、滑り台とか、何かあると、そういうワクワク感があるんですけども、ちょっと寂しいかな、せっかくあんなに広場があるのに、ほんとに草ひとつないというか、木は立っているんですけど、芝生なども無いので、ちょっと物足りないかな。遊具が

	<p>ちょっとあつたり、遊具が難しければ、池というか、ちょっと水が流れているだけでも、子どもは自分たちの発想力で葉っぱがあつたら落ち葉を集めて遊んでいたり、遊べるので、木があつたらもうちょっと木が多かったり、落ち葉だつたり、葉っぱだつたり、もうちょっと落葉樹の種類が増えてもいいかな、遊具となると難しい、何もないまっさらな状況の方が適していると思うんですが、もうちょっと、自然、せっかく会津にいるので、自然を上手に使った小山があつたり、滑り台が難しければ、小山でもなんでもいいので、ちょっと動きがある公園がほしいな、と私も思っていたので、ちょっと気になっていたもので、一緒に便乗して言わせていただきました。</p> <p>あともう一ついいですか。ちょっと自分ではないんですが、ママ友のほうから、障がいに関する事で、6歳の子どもの就学時前検診ということで、ひっかかったお友達が何人かいて、今も市役所のほうに行ってお話をされて、情緒のほうだったり、何かありますよと話をすると、私は行ったことないのでママ友の話になるんですが、すぐつらかったということ、何がつらかったのかと聞いたら、お話しをされる方と1対1で、こうなんですよという言われ方をすると、母としては、やはりわかっていたけれど、障がい児のところに線を引かれて、泣いて帰ってくる方がけっこう多くて、私も泣きながら聞いたのですが、お医者さんとか、そういうことを聞かされる時に、言われてしまうとけっこう辛かったみたいで、そう言われてしまうと、反論できない。看護師みたいな立場の人がいれば、落ち着いて、自分の気持ちを話さされたかな、みたいなことをおっしゃっていたので、実際、自分の目では体験してないのでわからないですけど、何人かからそれを、今回行くんだと言ったら、自分からは言えなかったから、こういう気持ちの人もいたんですというのを伝えてほしいと言われたので。市役所の方も一生懸命お話しされて、調べてくださっているというのは十分承知で、伝える場が欲しいなと言っていたので。よろしく願います。</p>
○会長	はい。就学時前検診のことについて、こういった話をうけて、今お答えできることがありますか？
●事務局	<p>学校教育課です。就学時前健診は、各小学校などの会場をお借りして実施しています。子どもさんたちの現状を把握するために、スクリーニング検査を行い、基準点に満たない場合は、吟味検査を行います。吟味検査は、検査員と1対1でお子さんの状況を確認します。それでも基準に満たない場合は、親御さんをお呼びして、相談員など就学指導に関する専門的な知識のあるものと、最初に面談をしていただいて、その場では詳しいことは申し上げずに、先ほど委員の方がおっしゃっていたように、市役所に来ていただき、話し合いをします。やはり、相談員から話を聞きましても、わかってはいても、そう言われれば、感情がこみあげてきて涙される親御さんももおられるし、逆に、「あ、そうなんだ」と安心して、この先どうしていくか考えてくださる方もおり、親御さんの受け止め方なのでなかなか難しいところはあると思っております。教育委員会としては、やはりそのお子様にとって1番よい支援につなげることを重視しながら話をしておりますので、傷ついたり、悲しい思いをされる親御さんがいらっしゃることを念頭に、しっかり配慮しながら、ご理解いただけるように話ができるよう努めていきたいと思っております。</p>
○会長	<p>これは会議の中で出た話ですから、今後の対応の在り方を含めて、検討事項のひとつとして、受け止めていただければと思います。</p> <p>他はどうでしょうか。</p>
○委員	<p>今の件で引き続きなんですけど、うちの団体でも昔から言っていたんですけど、幼稚園に小学校の先生がきて、状態をみる、みて下さいね、と昔から言っているんですが、そういう状況がない。今、子ども達のがあがる、例えば年長にあがる状態をどうみてるのか、子どもたちがどんな状態にいるかというのを、少しずつできてきたが、なかなかまだない、ということがあるので、幼児教育からの接続なので、しっかり、この状況を、子ども達の状況を小学校の先生も、しっかりみてほしいなど。あとは巡回指導しかないもので、親の承諾があるのでなかなか難しいんですけど、接続なんだから、ちゃんと見てほしいというのは、教育委員会でもしっかりしてほしいと思います。「幼保小連携」のところで、今後の方向性とありますが、行政、教育、保育施設、小学校が児童の育ちのために連携し、取り組んでいくと書いてありますけど、すごい簡単な表現なので、どうなんだろうと思いますが、学習指導要領では接続しなさいよと言っているんですよね、学習指導要領では、やれって言われているのと同様だと思いますが、これがまだ、会津若松市は足を踏み込んでいない、小学校の先生がこないですからね。幼稚園何やっているかわからない、という状況があるので、この辺をしっかり整理して、幼稚園の幼児教育受けるうえで、どんなことをやっているかをしっかり把握して、接続して行ってほしいなと思います。先程の障がいの子じゃないですけど、障がいであろうと、一人一人の個性なので、どのように現場でやっているかということ、みていただかないといけな。この表現だと、少し足りないような気がしますし、もうすでに学習指導要領が変わっていますから。もう小学校はスタートプログラムで、実際はこういうふうに、幼稚園、保育園とつなげていかなければいけないんだよという風にてできてるので、この表現程度</p>

	では違うのかなと思いますので、意識的に動かないと思いますのでお願いします。
○会長	要望ですね。はい、よろしくお願ひしたいと思います。他、どうでしょうか。
○委員	「家庭児童相談室」が設置されているということで、582件というのは、のべ数ですか？それとも実数ですか？それが一つと、これは相談室にいて相談を受けるだけの数字ですか、それとも電話で相談された数字と一緒に、混ざっているのか、その数字を教えてください。
○会長	はい、お願いします。
●事務局	こども家庭課になります。電話相談も含めて相談を受けた件数になっていますので、のべ件数になっています。
○委員	582なんて数字は大きいですね。
●事務局	1人の方が何回も相談されることもあります。
○委員	そうすると、結局のべ数ですね、わかりました。
○会長	他、どうでしょうか。
○委員	子ども支援事業計画の中で、今回コロナ禍ということでせざるを得ない状況があったのかなと思うんですが、その中で、計画そのものの見直しとか、そういうことは考えられるのか。
●事務局	はい、いまほど、コロナ禍での対応で、計画の項目であるとか、そういった、見直しというお話しだと思いますが、現時点で、事業計画の中で、コロナ対策についての、項目だしとか、考えてはませんが、それぞれの事業の中では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策をとりながら、実施していただいている部分がございますので、それぞれの事業の中で対策を進めていくということで、計画の見直しとかまでは、考えてなかったところでした。
○会長	はい、わかりました。他どうでしょうか。
○委員	2点ほど。1点は、子どもの貧困対策で、こども食堂とかのたぶん、支援も入っているのかなと思ひながらみたくんですが、こども食堂をやられている方に最近お話しをする機会がありました。コロナなのでお弁当配布だけになっている、実際につくれるのが1番いいのですが、そこはしょうがないと思いますが、やはりボランティアさんが、作るにしても配布するにしても、ボランティアさんに手伝ってもらってやってるので、その確保が、なかなか要するに資金的なものが大変だという話を聞いたので、貧困対策の一環として、そういうところへの支援も市の方でだんだん、どういう方法がいいかは、私達もわからないんですが、そういうのも考えていただきたいです。あと、もう1点、全然違う内容なんですけど、学校の方にスクールカウンセラーがいて、この中にも子ども達や親御たちの相談に乗っているとありましたが、実際に聞いた話なんですけど、子ども達が色々、先生との対立のことで、相談しようと思ったけど、なかなかスクールカウンセラーのところにも子ども達だけで行くということができなかつたりして、相談できないので、結果的に間に学校の先生が入って、先生と話しをしたけれど、やはりなかなか子どもたちの気持ちに納得できるような方向ではなく、解決できないまま卒業することになったので、子どもは大人に対する不信感を持つんだろうなと思ったんですが、最近もまた違うところの学校さんとの話に、子どもさん達がそれぞれ悩んで困っているんだけど、どうしたらいいかという話があったので、そういう子ども達、親さん達が、気軽にスクールカウンセラーに相談できるのかどうか、この場で教えていただけたらと思います。もしできないようなら、もっと簡単な方法でできるような方法があればと思います。
●事務局	スクールカウンセラーは今のところ、県から派遣されているスクールカウンセラー、それから市で派遣しているスクールカウンセラーがあり、全部の市立学校に配置されています。ただ、常設ということではなく、学校によっては週に1回、小さい学校でしたら、月に1回、2回ということで、割合的には差があります。ただ、スクールカウンセラーにつなぐためには、各学校で違いはありますが、まず、申し込みをしなければなりません。時間の制約もありますので、勝手に行って勝手に話をすることはできません。授業の時間に相談する場合もあるので、やはり手続きは必要になってきます。したがって、気軽さということでは、なかなか難しい面があります。ただ、学校では、いじめや悩み事を把握するため、定期的に子ども達の生活アンケートというものを実施しており、そのときの状況で、カウンセラーにつないだり、あるいは担任が話を聞いたりしております。子どもによって、それぞれの先生方との信頼関係もあるので、その部分で、なかなか話ができなくて、逆に困っているという状況もないわけではないと思ひます。学校としては、なるべくスクールカウンセラーや、もちろん、スクー

○会長	<p>ルカウンセラー以外の教員も、みんなで子どもたちを見ていくという体制で、いまやっただいてるところです。子どもたちには困っているときは、スクールカウンセラーだけではなくて、担任の先生、保健の先生、いろんな先生に相談していいということをお話をいただいております。</p> <p>はい、ありがとうございます。次の報告事項もごございますので、また後程、皆様の方からご質問をいただきたいと思います。</p>
-----	--

(2)【報告事項】令和4年度利用者負担額(保育料)について

発言者	質疑内容等
○会長	次はですね、報告事項の2番ということで、次第にあります、令和4年度利用者負担額(保育料)ですが、事務局より説明をお願いしたいと思います。
●事務局	(資料に基づき内容を説明)
○会長	ありがとうございます。今事務局の方から説明がございましたが、皆様の方から何かご質問等あれば、はいどうぞ。
○委員	階層で、7階層まで、あえて同じ金額というのは、どういう意味合いですか。
○会長	どうでしょうか。
●事務局	はい、基本的に当初、27年、施行時かと思いますが、本来でいえば、国基準に合わせるべきもの、ということで考えていたと思います。ただ、それを細分化して、国の基準よりも倍の、16階層に分けていったときに、ちょうど7階層までは、階層ごとの上げ幅というのは、さほど変わらない状況でございましたが、そこから8階層の各階層ごとの上げ幅っていうのを、そんなに大きくもたないような形で、階層のほうの金額を設定していった際に、その中で、10階層以上についての、各階層ごとの上げ幅、の関係で、国基準までは、なかなか、一気にあげることが難しいのではないかな、ということで考えた時に、8階層以上については、国基準を下回る金額での上げ幅になったのではないかと考えております。合わせまして、3ページにありますように、各施設での施設ごとの給付単価、公定価格というのがございます。会津若松市で1番の最小値となる給付単価というのがありますので、それ以上については、利用者から求めることができないという部分が、給付単価をこえて、というのがございますので、そのへんで当時の単価のほうで、そこまであげられない部分もあったのかなということですね。ちょっとここには27年当時の給付単価はのっていないので、比較してというのがご説明できなくて申し訳なかったんですが。
○会長	どうぞ。
○委員	基本、保育料はとても複雑な計算のもとでできているんです。一応わかりやすいような表になってはいるんですが、これだけでは、ちょっと難しい。この表だけでは、全然表現できないというのが実情。ついでに言わせてもらえば、3歳児以上が保育料無償化になったときに、給食費、副食費を実費徴収という、とても複雑な制度に移行したんです。だから、その部分も、本来、行政でもっていただければ、いろんな全国の自治体の状況とかを鑑みますと、そういう給食費を自治体で出しているというのも数多くありますので、ぜひご検討していただきたいなと思います。
○会長	ありがとうございます。あと、他はどうでしょうか。今回、新しい委員になられた方におかれましては、通常ですと、保育料値上げということになりますと、当会議のほうに市長から諮問をうけまして、この会議の場で、その内容が正しいのかどうか、意見も含めて、議論して、結論に入ると、当会議の考え方として、結論を市長のほうへ答申という形になりますが、今回は、そういうことではなくて、保育料は、現行のままということですので、審議がないんですが、あえて、事務局の方から、経緯も含めて説明をしていただきました。他、どうでしょうか。先ほどの問題も含めまして、意見も含めて、いかがでしょうか。よろしいですか。なお、私の方からお願いしたいのは、要望等も含めて、ございました。要望につきまして、当然、答えなければいけないということではありませんが、例えば先ほどのステッカーの問題も含めて、投げかけられた質問の中身もありますので、その辺のところは、後程、お示しいただきたいという風に思っています。会議の記録をとっていますから、事務

	局の方からお願いしたいと思います。 もうひとつ議事案件として、その他というのがありますが、何か皆様から、ありますでしょうか。今回の、(1)(2)以外のところでも。
○委員	子ども子育て支援事業計画の内容について、わかりやすい資料を市のほうで作成して下さったので、わかりやすいので、色もきれいだし、参考にさせていただいて、見せていただいたんですが、すみません、手前味噌になりますが、ホームスタート事業がぬけていたの で、ぜひ、ホームスタート事業、ぜひ家庭訪問型の子育て支援ということで、みなさんに 知っていただけたらと思いますので、ぜひ入れていただきたいと思います。よろしく願 いいたします。
○会長	はい、よろしくお願いします。他、どうでしょうか。
○委員	乳幼児が、この2年間、マスクでの保育になっているんですね。それを実際、子どもに影響 があるのかどうかというのを、実際、会津若松市だけの問題ではないんですが、調べるこ とについては、予定があるのかどうか。非常に、マスクで顔が見えないのと同様なので、マ スクをいきなり取ると泣き出すとか、ありうるんですね。それから、採用試験やっ ていても、やはり大学生2年間、コロナで、オンライン授業で、マスクもして、顔も 見えない、なにかどこかちょっとズレてきている人もいるし、大人でもそうであるの に、乳幼児の、0、1、2歳の2年間をマスクをつけてやっている保育に対して、 実際に子どもの育ちはどうなのかというのを、真剣に誰かとりくんでくれないと、 怖いなという気がするので、何か動き出すことがあれば、ぜひやって いただきたい。
○会長	はい、ありがとうございます。 他どうでしょうか。
○委員	コロナが第6波になるという話をよく、マスコミで聞いているんですけども、 保護者がコロナになった場合、お子さんはどういう形になるんですか、 会津若松市は。
●事務局	具体的には、感染したご家庭については、保健所の管理になるので、はっきりし ところは申し上げられないんですが、色々な会議でお聞きしているのは、 竹田病院のほうで小児科をもっているんで、お子さんがいる家庭については、 竹田病院が中心になって支援に入っているとお聞きしております。基本的には、 保健所で、会津保健福祉事務所、あと児童相談所と連携しながら、 お子さんだけがご家庭に残すというようなことはやっていないと、 聞いています。親子で入院か、あとは自宅療養という形、ご本人が軽症だ ったり、ワクチン接種が進んでいるので、検査して初めてわかるという 方もいらっしゃるということで、そういった場合については自宅療養で、 保健所が直接支援をしているという風に伺っております。子ども たちだけということはないので、そこは大丈夫なように対応している ということでした。
○会長	はい、よろしいですか。
○委員	通常は、保護者が熱がでて、PCR検査を受けたら、子どもは出さない、 それはそれでやっていると思うんですが、われわれのこども園とか 保育園の中では、国の通達の中では、子どもに異常がなければ出 して下さいという風になっているんです。保健所との関係も、実 際コロナになったときどうするんだという、非常に遅くなって来 たり、もう随分、判断が、保育現場としては、PCR検査の結果が なかなか出ないから、どんな状態にいるかというのが、本当 にわからなくて、結果でて、陰性だったねという段階になる まで、すごい大変です。今後心配なのは、インフルエンザな のかコロナなのかかわからない状態になったときが、どん なになるんですかね。幼稚園で発熱して、すぐ調べられ ないわけじゃないですか。インフルエンザなのか、 コロナなのか。その辺の対応というのは、何か考 えているんですか。
●事務局	はい、直接的な支援は市役所ではなくて、先ほど申し上げた通り、 保健所になるんですが、ただ、熱がでた時、今はこ ういう時期ですから、受診してください、と申し上げ ているので、受診して熱があつて、医療機関のほう で、検査の必要性があれば、市内の医療機関で 検査できる場所、たくさんありますので、今は 保険診療で検査を行っているという形になっ ておりますので、その結果を待つということ になるかと思えます。
○委員	まあ、難しいですね。
●事務局	そのへんは、保護者の方にご協力いた だくしかないのかなと。感染が発生した 場合、同じご家庭の方だと、濃厚接 触者ということになるので、もち ろん保育所にもいけないし、保 護者の方、仕事にもいけない ということなので、感染された 方だけではなくて、濃厚接 触者になった方は2週間待 機しなくてはならないとい うことになっているので、 感染者がでたご家庭の方 は、外の方には出かけられ ないという風に思っています。

(3)その他

発言者	質疑内容等
○会長	はい、よろしいですか。あと、事務局の方から、その他ございますでしょうか。会議の方向性も含めて。
●事務局	はい、令和3年度の子ども子育て会議につきましては、今回の進捗状況報告等で、予定している会議日程はございませんので、今年度については、今回が最後の会議となりますので、ご報告させていただきます。
○会長	他どうでしょうか。はい、どうぞ。
●事務局	皆様方におかれましては、長時間、貴重なご意見をありがとうございました。本当に身近なところで発言していただいて、そういった声が市に届くことで、市の施策も進んでいきますので、本当にいい会議になったと思います。実は、この子ども・子育ての支援事業につきましては、健康福祉部だけではなくて、全庁をあげて取り組んでいるということもありまして、これだけの進捗状況報告書を出させていただいて、本来であれば、皆さんの話をきいて、直にお答えできるのが理想なのですが、本日のような会議になってしまいまして、お答えするのができないものがありましたこと、大変申し訳なく思っております。その辺は、会長からご指摘がありました通り、しっかりこれから対応させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。あと、本日の会議、資料が多かったので、何かご不明な点があれば、こども保育課の方に、お問い合わせをいただければ、というふうに思います。また、先ほど、課長の方からお話ししました通り、今年度は1回だけの会議ということで、1月21日までの任期ということでございました。本当に皆様方におかれましては、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また、新年度になりましたら、色々ご協力いただくことがあるかと思ひます。あと、日々の子育て支援事業についても、色々ご意見を寄せていただければと思ひますので、今後とも引き続きご支援の方、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。
○会長	それでは、他にないようですので、以上をもって、議長の立場として、終了させていただきますと思ひます。本日の会議にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

5 その他

6 閉会